05

中國新聞 (火曜日) 第一万六千五百八十六号 (一)
昭和十五年八月六日 中國新聞 (明治廿五年五月四日第三種郵便物認可)
第七版8頁 (千日15錢)

英の出方を監視し 先づ大使へ嚴重抗議

在留邦人逮捕事件 外務省の方針決定

イギリス官憲による邦人不法逮捕事件はロンドンのみならずラングーン。シンガポール。香港などの海外植民地にまで波及し、被逮捕邦人は九名に達し事態は極度に重大化するにいたつたが、外務省においては五日午後一時から省内第二會議室において首脳部會議を開き、邸佛外相、邸警保局長、重光駐英大使のハリファックスイギリス外相に對する交渉經過および岡本參事官とベネット無線長の會見内容に關する公電を檢討おおよそ二時間にわたり愼重協議を遂げ同三時散會した、而してこの結果につきさらに陸海軍兩當局と打合せを行つたが、驚き左の如き方針のもとに外務當局としての外交處置を講ずることとなつた

すなはち

一、わが方の英人スパイの檢擧事件は明かに國内的措置であるに反しイギリス側の處置はこれに藉口せる陰險なる報復手段であり、且つ政治的謀略なることは明かである

一、しかしながらイギリス側のこの不法措置に對しさらにわが方が報復的措置に出るが如きことは避くべきこと

一、イギリス側が今後いかなる程度まで報復をなし來るかはしばらく冷靜に監視すること

その結果にかんがみてイギリス側の出方如何により適切有效なる手段をとるべきである

よつて松岡外相は一兩日中にクレーギー駐日イギリス大使を招致し本事件に關する政治的説明を要求するとともに嚴重抗議を行ふはずであるが、わが方としてはこゝ數日間イギリス側の出方を觀望し、ギリス側にして不法行爲をこの程一決の如きは斷じて許容せずとの決

在英銀行、商社への 金融壓迫增大す

なんら痛痒は被らぬ

【香港五日發同盟】香港政廳は國防條例令により八月三日午後三時香港ケネデイ路二三番地居住の獨逸人ヘルマン・ゲルハルト・ヴイルヘルム・ヘルベルト・ヴイルヘルム・ヘルベルト・ヴイルヘルム・ヘルベ